

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 2年 10月 14日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490100546		
法人名	グリーンライフ株式会社		
事業所名	はびね広島安佐		
所在地	広島県広島市安佐北区安佐町飯室布6486 (電話) 082-810-3730		
自己評価作成日	令和2年 8月 1日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=3490100546-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=3490100546-00&amp;ServiceCd=320</a>
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	令和 2年 10月 14日 (水)

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

<p>四季折々に色合いが鮮やかに変わる山あいに立地し、近くに川が流れ、朝には小鳥の囀りが聞こえてくるなど豊かな自然に囲まれた中で落ち着きのびのびと生活できるホームとなっております。ゆったりとした設計となっており、花壇や洗濯干し場、全利用者27名様が入ってレクリエーションをすることができる別棟の建物もあります。</p> <p>地域交流として毎月1回の陶芸教室や焼き芋・映画鑑賞会等を定期的実施し、年に1回秋祭りを主催させていただき地域の皆様をお招きしたり、地域の敬老会等の行事に参加させていただいています。毎年、清和・日浦地区の4つのグループホーム合同で利用者様対抗の風船バレー大会とカラオケ交流会を実施し、他のグループホームとも交流を持たせていただいています。</p>
---

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

<p>広島市北部飯室の広々とした敷地の周りは自然に恵まれ、四季を感じながら豊かな生活ができる場所に立地している。グループホームはびね広島安佐は、認知症により生活支援が必要になられた方々が、第2の我が家として、ゆっくりと楽しく生活ができる雰囲気作りの中で、職員は利用者の立場に立って普通の暮らしを保ち、地域住民の一員として地域行事に参加している。事業所で毎月行われる行事や、秋祭りの案内をし、地域の皆さんの参加で自然に交流ができています。利用者と職員は一緒におやつ作りや菜園での野菜作り等、様々なレクリエーションを楽しんでいる。利用者をもっと楽しませてあげたい、喜んでもらいたいと、工夫や配慮をされている。日頃の健康管理は医療機関、看護師と連携を図り安心した対応ができています。利用者が最後まで事業所で過ごしたいと希望された場合は、職員は利用者を自分の家族と同じように思い、看取りを行い、最良の支援をしているグループホームです。</p>
---

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	はびねの理念として「私たちの誓い」と日常の五心を掲げ、朝礼時・朝夕の申し送り時に唱和しております。また施設としては「心が通い合う仕事をしよう」を目指し、日々取り組ませていただいています	会社の理念「私たちの誓い」を毎月全体会議で目標をあげ、朝夕の申し送り時に唱和している。管理者職員は、利用者と家族の思いに寄り添い、心が通い合い、安心して暮らせる事を日々の業務の目標とし、全員で理念を目指し、実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している。	毎月、広報誌を地域で回覧していただき、はびねの行事等をご報告しています。毎月の陶芸教室や焼き芋や映画鑑賞会等にもお誘いし、参加いただいています。また年1回実施している秋祭りへのご招待、地域の敬老会に参加させていただいたり、年2回の町内会の常会にも参加しています。(2月からは新型コロナウイルス感染予防のため行事を中止)	毎月広報誌で地域の方に行事をお知らせし、陶芸教室、映画鑑賞、秋祭りに参加され交流をしている。事業所には公民館活動の方、コーラス、手品、ギターサークル、ハンドベルの方のボランティアの訪問で利用者は楽しまれている。2月以降新型コロナウイルス感染予防の為、行事がされていない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、地域の方や家族様等に参加していただき、はびねが地域で何か役に立てることがないか等の話し合いをしています。また地域包括支援センターと共に安佐北区で定期的に認知症サポーターの養成講座を実施させていただいています。(運営推進会議については新型コロナウイルス感染予防の為、2月から資料配布のみとさせていただきます)		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議では当ホームの活動や取り組みについてご報告させていただき、様々なご意見を率直に受け止め、更なるサービスの向上に努めています。(運営推進会議については新型コロナウイルス感染予防の為、2月から資料配布のみとさせていただきます)	運営推進会議を2ヶ月に1回、自治会長、民生委員、地域住民、利用者、家族、地域包括支援センター職員、歯科衛生士、管理者の出席で開催されている。事業所の状況、活動報告をし出席者からの意見、情報を得て話し合っている。2月から新型コロナウイルス感染予防の為、中止されている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	毎月、発行している広報誌「はびね通信」を市町担当者に届けさせていただき、当ホームの活動や取り組みについてご報告させていただいています。また、運営推進会議の日程は事前に連絡させていただいております。	毎月市役所、地域包括支援センターに「はびね通信」を送り、事業所の活動報告をお知らせし、運営推進会議の案内を送っている。わからない事があれば介護保険課に電話やメールで問い合わせしている。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議出席時や電話で事例の相談や情報交換を行う等、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	利用者様の行動を制限する事はなく自由な生活を支え、利用者様に心理的圧迫をもたらさないように見守りを重視したケアを実践しています。半年に1回は身体拘束に関する研修を実施し職員にも周知しています。毎月の全体会議においても身体拘束廃止委員会を実施し、身体拘束しないように取り組んでいます。ただ、各フロアのエレベーターホール入口と非常階段入口には安全確保のため施錠を実施させていただいております。	身体拘束について各フロア会議で話し合い、日々の業務の中で身体拘束をしないケアの実践をしている。毎月の全体会議では、身体拘束廃止委員会で議題をあげて、何が拘束にあたるか全員で話し合い、再確認している。接遇の課題として受容、共感、敬意をもって不適切なケアに繋がらない様取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	毎月、開催している全職員でのスタッフ会議で身体拘束ゼロ推進会議も併せて実施し、意見交換を行い虐待を未然に防ぐように努めています。また内部研修も定期的に実施し、外部研修への参加の機会も設けています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している。	地域権利擁護事業や成年後見制度を必要とされる方には関係者と連携し、十分に理解していただき、活用できるように支援させていただきます。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の締結・解約時には利用者様や家族様と読み合わせを行い、不安や疑問点がないようにご理解・納得していただけるまでご説明させていただいき、契約内容に納得していただいで締結・解約をしています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	入居時に重要事項説明書の読み合わせを行い、その中ではびねの苦情受付担当者、苦情箱設置場所をご説明させていただきだけでなく、外部の複数の苦情受付窓口を明記し、ご説明させていただいています。	家族の意見や要望を面会時、運営推進会議時、介護計画作成時、行事参加時等で聞いているが、今はコロナウイルス感染予防の為、面会や訪問ができなくなっている。家族からリモート面会を増やしてほしいとの要望で、タブレットを用意し、ラインのビデオ通話で話されている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	全職員を対象とし、年2回の人事評価と面接を実施し、面接にて意見や提案を傾聴しています。また毎月の全体会議においても職員は意見や提案をしています。評価結果について給与に反映させることで、やりがいや向上心を持って働けるようにしています。	管理者は、朝夕の申し送り時や日々の業務の中で職員の意見や提案を聞く機会を設けている他、年2回の人事評価を行い職員の意見や要望を聞いている。できる事、できない事もあるが、全員の助け合う気持ちの方が多く協力して働かれています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	全職員(管理者、看護スタッフ、介護スタッフ)を対象とした年2回の面接があり、管理者や各職員の努力、実績勤務状況等を把握し、それらに応じた職場環境や条件の整備を実施しております。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	事業所内で毎月1回の研修、法人内でも定期的に新人研修・中堅職員研修・リーダー研修・ケアマネ研修・看護職員研修・事務員研修等への受講機会を提供しています。また不定期ですが、外部研修の参加案内も随時回覧し、参加希望があれば参加していただいております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	定期的に地域の4事業所のグループホームの交流会(カラオケ交流会・風船パレーボール大会)があり、管理者や職員が参加し、他の事業所と情報交換を行いサービスの質の向上に取り組んでいます。(新型コロナウイルス感染予防の為、2月より休止)		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	ご入居前には必ず訪問調査を行い、利用者様自身からご意見・要望などを聴く機会を作り、それをサービス計画書へ反映させていただき、はびねで不安なく生活していただけるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ご入居前には必ず訪問調査を行い、家族様自身からご意見・要望などを聴く機会を作り、それをサービス計画書へ反映させていただき、利用者様にはびねで不安なく生活することで家族様の不安も解消できるように配慮しております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居前の訪問調査時にご本人様・ご家族様が何を望まれ、何を必要とされているかをよく確認させていただき、必要に応じて他のサービスの利用を含めた援助をさせていただきます。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	介護する者と介護される者という立場になるのではなく、利用者様を敬いながら両者が尊重しあえる対等な立場になれるよう取り組むよう研修や会議時に職員へ周知しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	職員は定期的に家族の皆様にご意見を伺いながら、利用者様にとってより良いケアを家族様と共に提供させていただき、支え方を重視しています。		
20	8	○馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	本人様の要望を確認し、馴染みの場所への訪問や馴染みの人が面会に来やすい環境の整備に努めています。また電話を掛けたいとのご要望があった場合にはお電話をさせていただきます。	家族や馴染みの方の面会があり、気軽に訪れてもらえるよう支援している。利用者の要望を聞き、家に帰って風を入れる、墓参り、法事に出席する等支援している。又、馴染みのお寺さんが法話に来られる事もあり、お寺参りに行かれる事もあり、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者様一人ひとりの性格や状態を考慮し、お互いに協力して助け合い支え合えるような関係作りができるように支援させていただいています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービス終了後も支援を必要とされる利用者様や家族様には継続的な関わりが持てるように働きかけています。今までに一旦退去され在宅にて生活をされていた方が当施設へ再入居されたり、在宅に戻られた後に状況に応じて病院や多施設へのご紹介も実施させていただきました。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	3か月に1度はフロア会議時に職員の見解を確認しながらモニタリングを行い、利用者様の要望や現在の生活について確認しています。ご意向の把握が困難な場合は利用者様の生活歴や家族様のご意見を参考に検討し、希望や意向の把握に努めています。	日々の生活の中で利用者が何を希望されているか、何がしたいのか、初心に返り利用者の想いをくみ取るようにされている。食べる事の希望が多く、例えば「カツサンドが食べたい」との事でテイクアウトで提供され、利用者はとても喜ばれている。	利用者の希望や意見を把握する為に、入居する前に作成したアセスメントシートの利用や、普段のお茶の時間や入浴の際に1対1になる時を利用して、利用者の希望や意向等本音を聞き出し、思いをかなえてあげられるように期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前には必ず訪問調査を行い、利用者様の今までの生活歴やライフスタイル、サービス利用の経過等を把握しています。利用者様本人からの情報収集が難しい場合には家族様や担当ケアマネ、民生委員等から情報収集しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	利用者様一人ひとりの心身状態については毎日日課経過記録表に記録し、利用者様の状態に変化があった場合にも毎日朝夕2回の申し送りにて全ての職員が状況を把握するようにしています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	介護計画は本人様と家族様にヒアリングを行いご意見・ご意向を伺い、医療機関など必要な関係者とも話し合いながら作成しています。また、ご本人様の状態に変化があった場合には、その都度モニタリングを実施し、介護計画を変更させていただきます。	介護計画は利用者、家族の要望を聞き、医師、看護師、関係者の意見を交換し、アセスメントを半年に一回、モニタリングを3ヶ月に一回行い、半年に1回見直しをして、介護計画を作成されている。利用者の状態が変化した場合は、その都度即モニタリング見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	利用者様の様子については介護計画に基づいて毎日記録し、情報共有を行っています。利用者様の状態や記録に基づいて半年に1回のペースで介護計画の見直し、または変化があった場合に随時、介護計画の見直しを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご利用者様本人やご家族の状況やあらゆるご要望に応じることができるように臨機応変に対応させていただき、必要であれば医療機関や在宅サービスとの調整もさせていただきます。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	必要に応じて民生委員やボランティア、警察等の周辺機関からも協力を得ることができるように事前に働きかけています。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居時に利用者様及び家族様の希望をお伺いし、ご希望されるかかりつけ医の医療が受けられるように通院の支援させて頂いています。特定の医療機関への受診のご希望がない場合には提携医による隔週1回の往診時に適切な医療が受けられるよう支援させていただいています。	提携医の2週間に一回の往診で受診され、日々の健康管理は2名の看護師により支援されている。他科受診は看護師が付き添って受診される。家族の希望の医療機関があれば受けることができる。歯科医の往診は月に一回あり、適切な医療を受ける支援がされている。受診結果は電話や面会時に、家族に報告している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	看護職員2名が勤務しており必要とされる方には看護が受けられるようになっており、日常の健康管理や医療面について相談に応じさせていただいております。施設の看護師不在時には提携の医療機関の看護師に相談できる体制を確保しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には病院と連絡を取り合いつつ定期的に訪問させていただき、医師や相談員と連携し、利用者様の状態を把握しながらご家族様と相談して治療完了後には早期退院していただけるよう努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時に「重度化した場合の対応に係る指針」にて重度化した場合や終末期のケアについて、ご利用者様本人や家族様の意向を予め確認し、施設でできる事やできない事を明確にお伝えしたうえで、かかりつけ医と相談しながら早期に方針を定めるようにしています。	入居の際に重度化された時の指針を説明している。実際に重度化した場合は、利用者の意向を確認し、事業所で行える事を説明し、家族は医師と話し合い、看取りを希望された場合職員は、最後までその方らしく過ごされるよう支援されている。今年は2名の看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時や事故発生時のマニュアルを作成し、すぐに確認できる場所に保管しています。また定期的に「事故発生防止・予防研修」「緊急時対応研修」を行うことで対応についての確認を行っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	災害発生時の対応についてのマニュアルを作成し、すぐに確認できる場所に保管しています。また、運営推進会議の場で地域の方とお互いに協力できるよう非常災害時の緊急連絡網を作成しています	災害時のマニュアルを作成し年2回(1回は消防署の協力を得て)、昼夜間を想定した火災時の避難訓練、消火訓練、通報訓練、避難経路の確認をし、利用者と一緒に実施している。事業所の別棟が地域の避難場所になっており、缶詰や飲料水、米等備蓄用品を準備している。運営推進会議で、地域の方と協力体制を築いている。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	利用者様一人ひとりの個性・人格を尊重した声掛けや対応を徹底しています。またプライバシーについても損なわれることのないよう定期的に研修して対応に配慮しています。	職員はプライバシーについて研修を行い理解し、利用者の目線に立って言葉かけ、場所の工夫、声の大きさ、その方の理解に合わせて対応している。特にトイレ、入浴の際には気を付けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	利用者様には最大限に選択の自由を持っていただき、思いや希望を気軽に話せるような人間関係作り・環境作りを心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	事業所内での一日の流れはありますが、それを強要するのではなく、その日の体調や気分に応じて利用者様自身にありのままに自分らしく生活していただけるように支援させていただいています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	利用者様の個性を尊重し、髪型や服装などのおしゃれを支援しています。月1回ほど理容師に訪問していただき、希望者には理容サービスを受けていただいています。			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	毎食の準備や片付けは困難な方が多いため、行事食時やおやつ作りの際には意向を確認させていただき、希望される方には準備や片付けをお手伝いいただいています。	食事はレトルト食を提供している。職員一人は必ず検食をしている。利用者の状況に合わせて刻み食、ミキサー食、トロミ食を提供している。月に一回は利用者の好みを聞き、焼き肉、お寿司、お好み焼き等提供し、又、行事食やおやつ作りでは、手巻き寿司、ケーキ、柏餅、たこやき等作り、手伝いのできる方は職員と一緒に作られ喜ばれている。	新型コロナ感染予防の為、外出しての食事が出来なくなっている為、デリバリーやテイクアウトを利用され、普段との変化を楽しまれる事を期待します。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	利用者様ごとに毎日の食事量・水分量を記録し、各利用者様の体型や体調・習慣なども考慮しつつ、一人ひとりに合った十分な摂取量に到達できるように飲料の種類や食器を工夫し、支援させていただいています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、利用者様の状態に応じた口腔ケアを実施しています。また月1回の訪問歯科にて診療・指導を受けるほかに特変時には随時歯科医師・歯科衛生士に訪問診療していただいております。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	利用者様一人ひとりの排泄量・回数をチェック表に記録し、排泄パターンを把握することで一人ひとりの利用者様が望まれる排泄支援をさせていただいています。	排泄記録を利用し、一人ひとりの状態を把握し下剤、利尿剤等看護師と相談して支援されている。なるべくトイレ使用で排泄出来るように声掛けをし、排泄の自立に向けて、利用者のペースに合わせ誘導している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘のある利用者様には様々な飲食物を摂取していただいたり、運動をするなどの工夫をにて便秘の予防・対策に取り組んでいます。必要に応じて看護師の指示を受け便秘解消に努めています。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	現在、入浴時間・回数についてご希望がないので昼過ぎから夕方までの時間帯で週3回の入浴となっておりますが、入浴の回数や時間については利用者様のご要望に応じて支援させていただいております。	入浴は週3回とされているが、状態によってはシャワー浴、清拭、足浴もあり職員と一対一の対応で入浴をされ、ゆったりとした気持ちで入られ、日頃の思い等会話ができる場となり、楽しみな入浴支援がされている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	利用者様の意思を尊重し、体調や状況に応じて職員が配慮させていただき、常に心地よく休息をとったり、眠ることができるよう支援しています。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬の処方箋は各利用者様の個人ファイルにて確認できるようになっており、処方内容について全職員が確認するようになっています。症状の変化が見られた場合には速やかにかかりつけ医に相談し指示を仰いでいます。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	利用者様の生活歴を把握し、洗濯や掃除等、一人ひとりに適した力の発揮できる役割を持っていただいたり、畑作りなど共同で実施し、楽しみの中で利用者様同士が協力し、助け合えるような活動の場を提供させていただくようにしています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	毎朝の散歩やドライブや買い物などで外出の機会を設けたり、月に1回の外食でホーム内だけで過ごすことがないように支援させていただいています。(2月より新型コロナウイルス感染予防のため飲食店の外出はなし)	日々事業所周辺の散歩、菜園での夏野菜作りでピーマン、ナス、カボチャ(ハロウィン用)を作っている。今は秋野菜が植えられている傍のベンチで、日光浴をして気分転換をしている。外出支援では、花みどり公園の四季折々の花を見に出かけているが、今はコロナウイルス感染予防の為、車から降りる事なく外の景色を楽しまれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	はびねでは金銭管理は実施しておりませんが、買い物時等にははびねが立て替えさせていただき、利用者様のご希望される物を購入していただけるよう支援させていただいています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	利用者様の希望があれば電話をしたり、年賀状や暑中見舞い等のやり取りをして頂けるよう職員が介助させていただいています。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用の生活空間で使用する家具や調度品については、季節感を取り入れた家庭的な物を使用するようにしています。また、音や光、温度などの刺激にも配慮した環境作りに配慮しています。	共用空間は季節の花を生けてある他、音楽、アロマ、香りでゆったりとした環境作りをしている。壁には利用者と職員と一緒に作成した、季節の作品、写真が飾られている。又、メダカの飼育も楽しみになっている。室内の温度、湿度、換気に配慮し、利用者が居心地良く過ごせるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングとダイニングの2つの広間があり、利用者様の気分で好きな場所で過ごしていただくようにしています。廊下にも長椅子を置いて2~3人で気軽に話ができるようになっています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者様が今までの生活で使い馴染んでいた物を持ってきていただき一人ひとりの利用者様が自分らしく安心して過ごせる居室作りに配慮しています。また、トイレや洗面台は全室に備え付けてあり、ご自由に使用していただいています。	家庭で使われていた物品で今までの部屋と同じような環境で、過ごされるように、タンス、仏壇、テレビ、衣装ケース、椅子、テーブル、写真、利用者の作品等が持ち込まれて、居心地よく過ごせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	利用者様一人ひとりの「できること」「わかること」を把握し、介護計画の中に取り入れ日常生活の中で「できること」「わかること」が自立してできるように支援させていただいています。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き生きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 はびね広島安佐

作成日 令和2年10月15日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	23	入居者様の思いや意向確認について、確認はしていても思いの実現ができていない。	入居者様の思いの実現	毎月必ず入居者様に個別対応の時間をとり、入居者様の思いを実現する。	9か月 (1か月で各フロア1名様ずつ)
2	40	2月より外食の機会がなくなり、入居者様に食べたいものを選んでいただく機会が少なくなっている。	入居者様が食べたい物を自分で選んで食することができる	デリバリーやテイクアウト等を利用し、入居者様に食べたいものを食べていただけるように支援する	3か月以内
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。